

所管部課	教育部教育指導課		部長	小俣 学		
件名	東大和市立小学校英語指導助手派遣業務受注候補者選定委員会設置要綱に		区分	1 審議事項	○	2 報告事項
	ついて					
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要 旨						
<p>東大和市立小学校英語指導助手派遣にあたり、高い教育水準を確保し、価格のみならず事業者の技術力を含め総合的な評価が可能である公募型プロポーザル方式により受注候補者を選定することとなった。受注候補者の選定を行うにあたり、公平性及び透明性を確保するため、選定委員会の設置要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 所掌事務 東大和市立小学校英語指導助手派遣業務受注候補者の選定に関する事務。</p> <p>(2) 委員構成 教育指導課長、指導担当課長、英語担当校長（1名）、英語担当教員（2名）の計5名とする。 委員会には、委員長を置き、教育指導課長をもって充てる。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 東大和市立小学校英語指導助手派遣契約に係る優先交渉権者の選定を適切に行うことができる。</p>						
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）						
<p>令和4年10月24日 東大和市立小学校英語指導助手派遣（単価契約）に係る公募型プロポーザル実施概要策定</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>今後の予定</p> <p>令和4年11月15日 募集要領等の配布（ホームページ等）、応募・質問受付</p> <p>令和5年 1月17日 第1次審査（書類審査）</p> <p>2月 上旬 第2次審査（プレゼンテーション）を実施</p> <p>2月 下旬 受注候補者の決定</p>						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
<p>庁議報告後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。